

令和5年3月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和5年3月28日(火) 午前8時55分～10時50分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員: 0名 推進委員: 0名
出席職員	事務局長:三隅 秀俊 主査:黒木 和美
会議録署名委員	7番:平野 豊文 8番:大山 裕加
議事日程	令和5年3月28日(火) 1日間
報告	(1) 3月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(0件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届について(1件) ② 合意解約書の提出について(4件) ③ 農用地利用配分計画の認可について(10件) ④ 農地の時効取得に関する通知について(1件)
会議事件	議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第7号 農用地利用集積計画の決定について
(事務局) 事務局長	皆さん、お早うございます。今回、4月の人事異動で私と廣瀬専門監がそれぞれ議会の方に行くことになりました。後任として議会の方から藤井局長、総務財政課から江藤補佐が来られます。私の後任が藤井局長で、廣瀬専門監の後任で江藤補佐が就任されます。本日お見えになっておりますので、ご挨拶をお願いしたいと思います。

<p>藤井局長</p>	<p>改めまして、お早うございます。この度、異動の内示が出まして、4月から農業委員会事務局長に拝命されました藤井と申します。よろしく申し上げます。実は私、役場に入ったのが平成元年で、初めて着任したのが、この農業委員会でした。3年間農業委員会にいまして、それから32年が経過したわけですけど、法律とか制度も大分、変わっていると思いますので、一生懸命勉強して、委員の皆様方のサポートをしたいと思っています。</p> <p>精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>江藤補佐</p>	<p>お早うございます。4月から総務財政課より農業委員会へ異動になりました江藤と申します。産業振興課そのものが初めてで、こういう事業畑というのが全く分かっておりません。ただ、私も親から相続しております農地等もありますので、色々と勉強はしたいと思っておりますので、また皆様のご意見を頂きたいなと思います。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>それでは、皆さんご起立ください。ただ今から令和5年3月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。一同、礼。よろしく申し上げます。ご着席ください。</p> <p>それでは、最初に会長からご挨拶をお願いします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>皆様お疲れ様です。年末年始にあれだけ心配されていましたがコロナもいつの間にか下火になり、ようやく日常が戻ってきつつあります。3月3日はこの農業委員会でも有機農業研修ということで、正直言って私は行く前は、今更、研修に行ってもという思いもありましたが、実際、現地を見せていただき生の声を聞かせていただいて、とても有意義だったと思っております。</p> <p>またここ数日で町内の田植えも進み、私の担当地域では早期水稻の水田の半分くらいはと思っておりましたが、今朝岩渕比木と回ってみましたら、もう7割近く植わっているような気がしました。グリーンサービス・コスモスさんも畦塗り、代掻き、田植えと休み返上で頑張っているとお聞きしました。</p> <p>まだまだ春の農作業お忙しいと思いますが、無理されませんように、体が資本です。気を付けましょう。</p> <p>今日は三隅局長との定例総会も最後になってしまいました。慎重審議、最後までよろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和5年3月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立していません。農地利用最適化推進委員の出席は、7名出席で、合計14名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、7番平野 豊文委員と8番大山 裕加委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の黒木主査を指名いたします。 それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の17ページをお願いします。 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。農地法関係事務処理要領の第1の2の(1)の規定により、意見を決定するため審議を求める。 申請番号2番 権利 賃貸借権 所在 大字椎木字古川〇〇番 登記簿地目 田1筆 農振 農振地域 面積 854㎡ 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。経営面積 41,784㎡ 労力総数1 稼働数 1 申請事由 規模拡大 担当は1番後藤委員です。資料につきましては18ページに添付してあります。 以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは申請番号2番につきまして、担当は私となっておりますけれども、本日、現地確認して参りました。もう稲が植えてありました。この件については、吉岡推進委員の方が詳しくご存じですので説明をお願いします。</p>
<p>吉岡農地利用 最適化推進委員</p>	<p>はい。この件につきましては、事務局から連絡があり、貸付人が来られて今まで〇〇さんが耕作してくれていたのをもう出来ないということで、どなたか耕作してくれる人を探してくれないでしょうかという相談を受けたということだったので、図面を確認したところ隣の農地を借受人の〇〇さんが植えているので、直接会って聞いたところ、耕作しても構いませんということだったので、事務局に伝えて契約したということになります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案6号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 申請番号2番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手)</p>

	<p>全員賛成との事ですので 議案第 6 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 7 号 農用地利用集積計画の決定について (所有権移転) であります。事務局長の朗読・説明をお願い致します。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の 19 ページをお願いします。議案第 7 号 農用地利用集積計画の決定についてであります。次のとおり、農用地利用集積計画について審議を求める。基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農地利用集積計画 (所有権移転) について、基盤強化法の基本要綱の第 9 の 3 の (1) の規定により、農用地利用集積計画を決定するため審議を求める。</p> <p><権利種別：所有権移転></p> <p>申請番号 5 番 所在 大字高城字菌田〇〇番 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 1,084 m² 他 3 筆 合計 田 4 筆 面積 4,152 m² 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。経営面積 7,833 m² 利用目的 稲作・施設野菜 売買価格 全部で 1,000,000 円 移転時期・支払時期・引渡時期 令和 5 年 10 月 1 日 担当は 2 番久保委員です。資料は、9 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 6 番 所在 大字椎木字狐久保〇〇番 登記簿地目 畑 1 筆 農振 農振農用地 面積 3,064 m² 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。経営面積 156,860 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 1,515,000 円 移転時期・支払期限・引渡時期 令和 5 年 4 月 30 日 担当は 6 番曾我委員です。資料は、10 ページに添付してあります。</p> <p>申請番号 7 番 所在 大字高城字西ヶ原〇〇番 登記簿地目 畑 農振 農振農用地 面積 1,014 m² 他 1 筆 合計 畑 2 筆 2,069 m² 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。経営面積 101,361.66 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 全部で 620,700 円 移転時期・支払期限・引渡時期 令和 5 年 4 月 30 日 担当は 8 番大山委員です。資料は、21 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号 5 番につきまして、担当の久保委員から説明をお願いします。</p>
<p>(2 番) 久保 一美</p>	<p>はい。昨日、今日と電話で確認をしまして、祖父の時代から賃借をしており、譲受人が今、小作料を支払いながら経営を営んでいるという状況です。地主の譲渡人については、50 年も一生懸命農地を守っていただいたということで、自分が相続をした農地を手放したいということもありまして、財産の田を譲受人にぜひお譲りしたいということでお話があったようです。</p>

<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>ただ引っかかるのは金額です。9 ページを見ていただくと分かるように、〇〇地区の農振地域の一等地の所です。そこをこの値段で売買するとその水準以下になる可能性あります。その辺りを審議していただきたいなと思っております。ただ譲渡人は、やはり先祖代々引き継いでいただいて、この辺で譲りたいという意志が固く、あと一反位残っていますが、そこの農地についても来月出る予定です。以上です。</p> <p>あと田村推進委員の方がお話もあると思いますので、補足をお願いしたいと思います。</p>
<p>田村農地利用 最適化推進委員</p>	<p>はい。私も久保委員が言いました金額というのは非常に気掛かりで、譲渡人も譲受人も十分意見を聞きました。譲受人はそういう事ですから本当は無償でも譲りたいということでした。こういう案件があった場合、久保委員も言いましたけど、何せ一番いい一等地です。私の田もすぐ近くにありますが、それ以上の金額で十分売買できるような素晴らしい所ですが、あんまりその値段で判断するより、譲受人も非常に丁寧に耕作されています。私も毎日見ているので、この金額は低いかもかもしれませんけれども、やむを得ないというふうに推進委員としては思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号6番につきまして、担当の曾我委員から説明をお願いします。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>はい。26日に譲受人の自宅の方に伺いまして、こういう契約で間違いないですかということで確認しました。お金に関しましては、来月、振り込みますということでした。現在、馬鈴薯が植わっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、申請番号7番につきまして、担当の大山委員から説明をお願いします。</p>
<p>(8番) 大山 裕加</p>	<p>はい。まず現況は草と木が少し生えています。譲受人が、以前からこの土地の隣を耕作されていて、どうにかならないかなとずっと家族で話をされていたようです。そしたら、今回、譲渡人の方から買っていただけませんかと相談があり、購入することにしたそうです。金額がちょっと安いですが、もうずっと荒らしている農地を譲受人が整地するというのも込みで、双方で決められたとのこと。皆さんご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。申請番号5番につきましては、久保委員から言われた金額の件で、協議会に切り替えさせていただいてご意見を伺いたいと思っておりますけどよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、協議会に切り替えさせていただきます。</p>
<p>議長 (会長)</p>	<p>本会議に戻ります。それでは、質疑に入りたいと思います。議案第7号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 質疑のある方は挙手の上、申請番号を言われて質疑をお願いします。</p>

<p>後藤 ミホ</p> <p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮りします。議案第7号 農用地利用集積計画(所有権移転)についてであります。申請番号5番から7番につきまして 賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということですので、議案第7号 農用地利用集積計画(所有権移転)について申請番号5番から7番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第7号 農用地利用集積計画について(利用権設定) であります。事務局長の朗読と説明をお願いします。</p>
<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>資料の22ページをお願いします。議案第7号 農用地利用集積計画について 次のとおり、農用地利用集積計画について審議を求める。基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画(利用権設定)について、基盤強化法の基本要綱の第9の3の(1)の規定により、農用地利用集積計画を決定するため審議を求める。</p> <p><権利種別：賃借権設定></p> <p>申請番号11番 所在 大字高城字菌田〇〇番 登記簿地目 田1筆 農振農振農用地 面積 998㎡ 利用権 使用貸借権 貸付人・借受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 72,114㎡ 利用目的 稲作 借賃 0円 始期・終期 令和5年5月10日 から令和10年5月9日 担当は8番大山委員で更新です。資料は、23ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、こちらの案件につきましては更新ですので、説明は省かせていただきます。</p> <p>質疑に入りたいと思います。議案第7号 農用地利用集積計画(利用権設定)についてであります。質疑のある方は挙手の上、質疑をお願い致します。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑がないようですのでお諮り致します。議案第7号 農用地利用集積計画(利用権設定)について、申請番号11番につきまして 承認に賛成の方は挙手をお願い致します。</p>

	<p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第7号 農用地利用集積計画(利用権設定)について、申請番号11番につきましては承認可決と致します。</p> <p>以上で本会議を終了します。</p>
協 議 会	<p>1 4月の行事予定について</p> <p>2 その他 ・農地等の利用の最適化の推進に関する方針(改正に伴う見直し)</p> <p>・令和5年度最適化活動の目標の設定等について</p>
議長(会長) 後藤 ミホ	<p>以上をもちまして、令和5年3月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p>議 長 後藤 ミホ</p> <p>署名委員 平野 豊文</p> <p>署名委員 大山 裕加</p>